

広域過疎地域における特別支援教育コーディネーターの養成及び専門性の向上を目指した取組：北海道上川北部発達支援連携推進事業

著者	矢口 明, 安永 啓司, 玉重 詠子, 小野川 文子, 奥村 香澄, 小川 藍子, 尾崎 文之, 黒川 美和, 佐藤 健, 山川 美紀, 遊佐 理
雑誌名	地域と住民：コミュニティケア教育研究センター年報
号	3
ページ	101-106
発行年	2019-05-31
出版者	名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター
ISSN	0288-4917
書誌レコードID	AN0001106X
論文ID (NAID)	40021940972
URL	http://id.nii.ac.jp/1088/00001806/



実践報告

広域過疎地域における特別支援教育コーディネーターの養成及び 専門性の向上を目指した取組 ～北海道上川北部発達支援連携推進事業～

矢口 明¹⁾* 安永啓司²⁾ 玉重詠子¹⁾ 小野川文子¹⁾ 奥村香澄²⁾
小川藍子³⁾ 尾崎文之⁴⁾ 黒川美和⁵⁾ 佐藤 健⁶⁾ 山川美紀⁷⁾ 遊佐 理⁸⁾

- 1) 名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科 2) 名寄市立大学保健福祉学部社会保育学科
3) 名寄市立名寄東小学校 4) 士別市立糸魚小学校 5) 下川町教育委員会
6) 北海道士別東高等学校 7) 下川町立下川中学校 8) 名寄市立名寄西小学校

キーワード：特別支援教育コーディネーター 上川北部地域 発達支援

1. はじめに

特別支援教育コーディネーターについて、文部科学省(2017)は、「校長は、学校内の関係者及び関係機関との連携調整並びに、保護者の連絡窓口となる特別支援教育のコーディネーターの役割を担うものを指名し、校務分掌に位置付けて特別支援教育を推進します」と示している。

北海道上川北部地域9市町村(名寄市、士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町)には、42の小・中学校が設置されている。各学校で特別支援教育コーディネーターの指名を受けた教員は、限られた研修の機会の中で専門性を高めるように努めているが、研修会は札幌等の都市部で開催されることが多く、研修に参加する機会は少ないという状況がある。また、特別支援教育コーディネーターが、人事異動で他校に異動することによって、それまで築いてきた校内の支援体制が継続されない事態が生じることもある。

名寄市立大学には、特別支援学校教諭免許状取得のための課程が設定されており、その担当の教員が名寄市の特別支援教育連携協議会や専門家チームに所属して、名寄市内の小・中学校等との連携を深めてきた。専門家チームには、小・中学校等の教員も所属しており、実際に専門家チームと一緒に活動している小・中学校等の教員の中には、高い専門性を基に校内で中心的活動していることが把握された。名寄市内であれば、専門家チームとして各学校の課題解決に大学教員が協力することは可能であるが、近隣の市町村まで活動範囲を拡大していくことには、時間的に限界がある。

上記の二つの課題を解決するためには、特別支援教育コーディネーターの継続的な養成や専門性の向上が必要であると考えた。事業を推進していくことにより、各学校が校内支援体制を確立して、学校全体として支援を継続的に行っていくことができると考えた。

2. 事業の概要

1) 対象者および募集方法

平成30年3月に上川北部地域9市町村教育委員会に対して、訪問または案内文書の送付を行い、教員長や教育委員会の担当者に事業の主旨を説明し、管内の小・中学校等への周知を依頼した。特任研究員の申請に関しては、申請書と本人の抱負の提出に加えて、所属長の承認書の提出を求めた。事業に参画を期待したのは、地域の障害のある幼児児童生徒の発達支援にかかわる教職員や今後その役割を果たしていくことが期

*責任著者 E-mail:yaguchi@nayoro.ac.jp

待される教職員である。

事業に参画する教職員は、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターの特任研究員として委嘱することとした。その結果、名寄市、士別市、下川町から合わせて6名の教職員からの申し込みがあった。6名の内訳は、小学校教諭3名、中学校教諭1名、高等学校教諭1名、特別支援教育相談員(教育委員会所属)1名である。委嘱期間は平成30年5月から平成31年3月とした。

2) 実施方法

① 講義・演習

月に2回を基本として、勤務時間終了後に名寄市立大学図書館会議室を使用して、年間事業計画により、各障害についての理解や指導方法、アセスメントや発達検査の実施に関する演習や、特任研究員が各学校から持ち寄った事例検討等を行ってきた。事業計画は、特別支援教育士資格認定協会が定める「特別支援教育士養成カリキュラム」を参考に作成した。今年度は、隔週の月曜日の16:30から18:00の時間帯と長期休業を利用して事業を進めてきた。

事業の推進を通して、特任研究員は、各学校等における特別支援教育を推進していく際の課題となっていることについて、大学教員との協議や特任研究員同士の意見交換を行うことにより、特別支援教育コーディネーターの専門性の在り方を検討してきた。大学教員は、各学校が特別支援教育を推進する上で直面している課題について知り、それぞれの学校の実状に合った解決の方策を検討し、必要に応じて特任研究員に助言を行った。

② セミナーの開催

平成30年8月8日 特別支援教育コーディネーター養成セミナー①

・シンポジウム 「ともに学ぶために必要なこと」

話題提供1 小川 藍子(名寄市立名寄東小学校)

話題提供2 遊佐 理(名寄市立名寄西小学校)

話題提供3 安永 啓司(名寄市立大学)

コーディネーター 小野川文子(名寄市立大学)

・教育講演 「子ども一人一人の心を育てる特別支援教育～“なぜ”から始まる支援と指導～」

講師 山下 公司(札幌市立月寒小学校)



平成31年2月16日 特別支援教育コーディネーター養成セミナー②

・教育講演 「特別支援教育コーディネーターの果たす役割

～自尊感情と関係性を育む学級づくりをめざして～」

講師 安部 博志(筑波大学附属大塚特別支援学校)

・ワークショップ「トーキングゲームを使ったコミュニケーションの実際」

講師 安部 博志(筑波大学附属大塚特別支援学校)



セミナーには、上川北部地域のみならず、北海道内の他地域の教職員のほか、特別支援教育を学んでいる本学学生の参加もあった。

セミナー①のシンポジウムでは、本事業の共同研究者が話題提供者となって、具体的な事例を基に、小・中学校のコーディネーターの役割と特別支援学校のコーディネーターの役割の違いや共通点について協議した。教育講演では、小学校における通級指導の実践を基に、発達障害の特徴や子どもが感じている困難さとその対応方法などが具体的に話された。

セミナー②では、特別支援学校のコーディネーターとして全国的に活躍している講師から、自身の失敗経験から学んだことや継続して関わった子どもたちの変容の様子、開発した教材の紹介などがあった。ワークショップでは、4人ずつのグループに分かれて講師が開発した「トーキングゲーム」を使って、初対面でも

楽しくコミュニケーションができることを体験した。

3. 特任研究員の報告

本年度、特任研究員として事業に参画した教職員の報告を以下に記載する。

1) 小学校教諭（特別支援教育コーディネーター）【教職経験 22 年、特別支援教育コーディネーター 7 年】

① 成果

継続的に大学での講義を受けることで、今までの経験を振り返りながら新しい知識を身につけ、特任研究員同士で協議することで、特別支援教育に対する考え方を深めることができた。特に、PASS理論^{※1}、言語指導、特別支援教育の最新事情などについて、深く学ぶことができた。

自分の課題意識のひとつに、専門家チームで他校を訪れた際のコンサルテーション^{※2}技術の向上があった。今回の講義を受ける中で、自分なりに必要だと思われることをノートにまとめていき、コンサルテーションの際に観察の視点として役立てられるようにした。今年度は、コンサルテーションに立ち会う機会が減り、自分が作成したノートの実用性について検証することができなかったが、今後、生かされるものとする。

② 今後の展望（課題）

今年度の活動では、前述の通り様々な知識を習得することができた。次の段階として必要なことは、今まで得られた知識を実際の場面で生かし、対象児童のよりよい発達を促すための観察技術、コンサルテーション技術の習得であるとする。そのためには、名寄市特別支援教育連携協議会の専門家チームとして、他校のコンサルテーションに参画し、大学の先生方の技術を学んでいくことが必要である。

2) 小学校教諭（特別支援教育コーディネーター）【教職経験 25 年、特別支援教育コーディネーター 11 年】

① 成果

本事業で学んだ内容は、これまで知らなかったことが多く、校内の児童の成長やこれから実践するのに役立つ内容もあり、とても充実していた。学んだ内容は校内に発信している特別支援だより「Supporter」に掲載し、教職員に配布し、校内研修で紹介した。この「Supporter」は、3年前から校内で発信し、研修会で学んだ内容や校内の実践や児童の様子を紹介しているものである。

事業に参画している間は、自校の児童の様子を思い浮かべながら聞いていた。そして、研修内容が児童の成長に役立つだろうと思われたときは、質問したり、相談したりしてきた。その中で、玉重先生の「言語理解年齢について」で学んだことが、本校の児童にとっても役立つと考え、その検査を受けることを相談し、児童と保護者、担任が大学に出向いて検査を受け、課題についての具体的な取組方法の助言を受けた。示された課題への取組の結果、言語理解年齢がさらに上がり、成果が見られ、現在も取組を継続している。

地域の特別支援連携協議会では、小・中学校の特別支援に携わる教員が集まり、特別支援教育に関して研修、相談、就学の間を検討する機会がある。その協議会の場で、特任研究員として学習した内容を紹介したり、学んだことが校内の児童へ還元できることを伝えたりしてきた。小・中学校のコーディネーターにとって貴重な研修の機会であることを伝えた。

② 今後の展望（課題）

研修内容は、校内だけではなく希望される学校へ情報を発信し、活用していくことである。このことによって、特任研究員として学んだことを他の教員と共有することができ、さらに特任研究員として事業に参加

※1 PASS理論

Das, Naglieri, and Kirby (1994) によってまとめられた理論心理学と応用心理学を統合したもの。人間の認知機能の構成要素となる処理過程としてプランニング、注意、同時処理、継次処理が含まれるとしている。

※2 コンサルテーション

あるケースについて、その見方、取り扱い方、かかわり方、などを検討し、適格なコメント、アドバイスなどを行う。

することの素晴らしさを知らせることができると考える。

コーディネーターはいつまでも同じ学校にとどまることができないので、特任研究員がいる学校では、後任の方がバトンを引き継いで、続けて専門的な知識を学び続けること、名寄市立大学の教員とつながることで大きな助けを受けられることを伝え続けることが大切であると考え。

3) 特別支援教育相談員【教職経験11年、特別支援教育相談員11年】

① 成果

筆者は、自身のスキルアップと本町の特別支援教育の向上を目指し、事業に参加した。参加した研修では、それぞれを専門とする講師から、特別支援教育に関する具体的事例に基づき、問題が起こる要因(背景)、課題、支援方法、発達検査に関する演習・解釈などの発達理解や、有効的な保護者面談(教育相談の進め方、保護者支援)、特別支援教育コーディネーターの在り方など、専門的なことを多く学び、特別支援教育の奥深さを改めて感じる事ができた。また、他市町から参加された特任研究員との意見交換(事例交流)は、同じ課題や、それぞれが持つ課題を共感・共有でき、講師からの助言も大変参考になるものであった。これからの特別支援教育(課題解決に向けて)を考え、自身の業務を振り返る貴重な機会になったこと、そして、事業(研修)への参画を通し、名寄市立大学と特任研究員の繋がりが持てたことは大きいと感じている。

② 今後の展望(課題)

現在、「特別支援教育」、「インクルーシブ教育^{※3}」、「合理的配慮^{※4}」等の言葉は認知されてきているが、それらの目的や意味(法・制度)が正しく理解され、多様な子どもたちへの教育、環境整備が行われる架け橋となりたい。また、研修で学んだ知識・手法を生かしながら、保護者や教育関係者等の相談(悩み・課題)に対応し、不安の軽減、支援方法の引き出し作り(スキル)、関係機関と連携したネットワーク支援を大切に、より良い指導や支援を提供していける相談体制の充実に努めていきたい。

一人ひとりの子どもたちが、学校生活だけでなく、地域社会の一員として生活することの大切さも考え、今後も地域の理解・協力を得ながら、子どもたちが将来、社会で自立していくことを願い、一人でも多くの理解者・支援者を増やしていきたい。

4) 高等学校教諭【教職経験1年】

① はじめに

本校は生徒数19名の昼間定時制普通科、1学年1学級の小規模校である。入学する生徒の半数以上が小学校、中学校あるいはその両方で不登校を経験しており、学習の遅れに関する不安を抱きながら、生活習慣も十分ではない状態で登校を始める。集団生活の経験が多い生徒は少なく、入学後の1年間は登校を続けることに困難を示す生徒も割合として少なくない。そのため、教育課程の工夫から教科・行事等においても多様な配慮のもとで教育活動を行っている。

本事業の目的は特別支援教育コーディネーターの専門性の向上の在り方を追求していくことだが、筆者は、特別支援教育コーディネーターではないため、将来発達支援の中核的な役割を果たすことを期待される者として所属長の推薦を受け、本事業で専門性を深めるために参画を決意した。

※3 インクルーシブ教育システム

障害者の権利に関する条約第24条によれば、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

※4 合理的配慮

合理的配慮とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。【障害者の権利に関する条約 第2条】

② 成果

大学教員からは、各障害別の心理・生理・病理、医療、指導法、検査の活用、校内支援体制、保護者との関わり方など幅広い分野の講義があった。また、各学校の課題に対して解決策の検討・助言を特任研究員で行うなど、具体的且つ実践的な話し合いの中で、理論と実践を結びつけることができた。

ア) 教員としての専門性の向上～指導の根拠～

大学在学中に特別支援学校教諭一種免許状を取得したが、当時は理論を学習する過程において個人の実践経験との結びつきが弱く、理解を深めることが容易ではなかった。学校という現場に務め、理論と実践を結ぶ機会が多い中で、本事業に関われたことは有意義であった。

特任研究員として活動する前は、実践が中心となりやすい現場において理論と実践の並行は難しいと考えていた。特に、生徒との関わり方や心理・生理・病理に関する理解は十把一絡げにして良いはずはなく、障害名に捉われず一人の人間として接したいという気持ちが強かった。

しかし、特任研究員として幅広く学ぶ中で、配慮を必要とする生徒の「特徴」に焦点をあて、その特徴に手立てを組むというシンプルな発想を得ることができた。さらに、指導の手立てとしてどのような方法があるか、様々な方面から助言や資料を受けるなどして、指導の手立てを組むことが難しくなくなった。

また、本事業で指導の手立ての根拠を説明する知識が身についたと感じている。合理的配慮と基礎的環境整備や、インクルーシブ教育の法的な根拠などを説明できるようにすることで保護者・生徒の納得や安心に繋がり、円滑な教育活動が可能になると考える。

イ) 授業改善～目と耳の積極的な活用と成功体験の充実～

特任研究員として学ぶことで、最も変化したのは自身の授業である。玉重詠子教授から発達障害と医療①の講義の中で、言語発達障害に焦点を当てて説明を受けた。その際に、言語発達の阻害要因の一つとして、聴覚の障害が挙げられていた。一方で、視覚に障害があったとしても言語発達にはさほど影響がないということも併せて説明を受けた。聴覚は言語発達に深く関係していることを認識して以来、授業の中で生徒に発言や音読をさせる機会を増やした。そして、書きに困難を示す生徒がいるため、書く作業を減らし、読みに特化した授業を行うようにした。生徒には「読めないと書けない」と繰り返し意義を説明していくうちに、書きに困難を示す生徒のストレスは減少し、授業への参加態度が積極的になった。

視覚教材の充実にも努めた。パワーポイントを使用し、一つのスライドを生徒全員が見えるようにしたことで、繰り返し同じ説明をすることが減った。これまでは、教科書、プリント、ノート等、机にあるものそれぞれに注意を奪われていたが、一つのスクリーンを集中してみてもらうことで、顔を上下する回数は減り、質問を投げかけると全員が考えるようになった。パワーポイントはプリントと異なり、積極的に文字数を減らし、字を見やすくしようと工夫する。その意識が生徒にとってもプラスに働いた。

さらに、成功体験を授業の中で積み重ねることができるよう工夫した。講義の中で、支援を必要とする生徒は、成功体験が多くはないことを理解したからだ。質問を投げかけた後、「間違った答えも募集しています！自分の頭で考えて、発表することが大切。」と毎回伝えるようにすると、生徒は積極的に発言をするようになった。更に、発表した生徒には「よく自分の頭で考えて発表しました！それが素晴らしい！」と伝え、自分の発言を認めてもらえる環境づくりに努めた。「自分の発言を他者に認めてもらえた」という成功体験を積み重ねることで、自尊感情や自己肯定感が高まっていくと考えている。結果として、生徒は授業に意欲的に参加するようになり、学習においてもそれぞれのレベルで以前より深い学びに達していることが定期テスト等を通して分かった。

③ 課題

ア) 校内への還元～情報共有の不足～

講義や演習で得た知識は、校内に還元すべき価値のある内容ばかりであったが、得た知識を資料の共有の

みで終わらせてしまっていた。より一層、各教職員の手元に記録として残せるよう、本校にとって特に有用な情報をまとめ、保管・発信できればよかったと反省している。学校の保管用として、講義資料と内容を簡潔にまとめた資料を用意することができれば、校内研究等で検討の対象にすることができると考えている。

イ) 組織からの派遣という認識の隔たり～自主研修としての扱い～

勤務校において、特任研究員における認識が、「学校」という組織から派遣されているというよりも、「個人」の教員による自主研修という認識の方が強かったように思う。その理由もあり、全体への共有と共有からの変化は大きくなかったと感じている。

本事業は、校内の特別支援教育を円滑に引き継いでいくための方策を探る場でもあり、ひいてはそれが地域の教育活動を継続的により良いものにすることがねらいであると理解しているが、このことを校内全体で共有することが足りなかったと感じている。

④ 今後の展望

特任研究員として事業に参画した1年間で、今後の教育活動における有意義な示唆を得ることができた。

成果に補足すると、生徒理解と手立てに関する知見を広めることができたと感じている。例えば、応用行動分析学の講義を受講してからのことである。「なぜそのような行動をするのか」と考える際に、原因を過去ではなく未来(結果)に求めるようにしたことで、指導の手立てを組むことが困難ではなくなった。

次年度も継続して事業に参加して、他者への還元を積極的に行い、組織のエンパワーメントとなって教育活動に寄与したいと考えている。

4. 事業のまとめ

本年度は、初めての取組であったことから、共同研究者である大学教員と特任研究員とが、研修の日程や事業の内容について、試行錯誤しながら事業を推進してきた。内容的には、設定したプログラムが研修の占める時間が多く、現職の教職員である特任研究員からの事例提供や各学校の課題について検討する時間が十分に確保されなかった。次年度は、事業に参画する特任研究員のニーズを参考にしながら、プログラムの見直しを検討していきたい。事例検討の際の個人情報保護についても留意していくことが必要である。

本事業が目的とした「特別支援教育コーディネーターの継続的な養成や専門性の向上」を達成するためには、次年度以降も本事業を継続して展開していくことに加えて、専門家チームの学校訪問への同行や、各学校で課題となっている事例等についての協議を深めていくことなど、より実践的な内容を盛り込んでいくことが必要であると考えている。

付記

本稿は、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター2018年度課題研究の助成を受けたものである。

参考文献

文部科学省 (2017) 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン

文部科学省 (2007) 教育相談等に関する調査研究協力者会議配付資料

前川久男、中山健、岡崎慎治 (2007) 日本版DN-CAS認知評価システム 理論と解釈のためのハンドブック

国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム構築支援データベース

矢口明、瀬戸口裕二、糸田尚史、安永啓司、玉重詠子、小野川文子、奥村香澄 (2018) 上川北部地域における子どもの発達支援の充実に関する研究, 地域と住民, 第2号 (通巻36号)

矢口明、安永啓司、玉重詠子、小野川文子、奥村香澄 (2018), 教育委員会と大学が連携した特別支援教育の推進3, 第13回 北海道特別支援教育学会 (函館市), ポスター発表